

会 議 録

会 議 名		第1回川西市地域医療懇話会	
事 務 局 (担当課)		総合政策部行政経営室経営改革課	
開 催 日 時		平成 29 年 5 月 31 日(水) 18 時 00 分から 19 時 30 分	
開 催 場 所		市役所 7 階 大会議室	
出 席 者	委 員	藤末 洋 委員、中村 多一 委員、藤木 薫 委員、 樋口 淳一 委員、北川 透 委員、辻村 知行 委員、 藤島 恒治 委員、鴨井 公司 委員、野崎 秀一 委員、 成徳 明伸 委員、堤 良子 委員	
	そ の 他		
	事 務 局	山中経営企画部長、清水経営企画部参事、松木総合政策部長、 作田行政経営室長、的場経営改革課長、大村経営改革課長補佐、 中村	
傍聴の可否		可	傍聴者数 11人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第		(1)開会 (2)委嘱状交付 (3)市長あいさつ (4)委員紹介 (5)議事 (6)閉会	
会 議 結 課		別紙審議経過のとおり	

審議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p>ご案内しておりました時間がまいりましたので、「第1回川西市地域医療懇話会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会をさせていただきます、川西市総合政策部行政経営室経営改革課の的場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、当懇話会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づきまして、公開となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まずはじめに、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>配付資料の確認</p> <p>それでは、委員の皆様には「川西市地域医療懇話会」の委嘱状を大塩市長より交付させていただきます。</p> <p>委嘱状交付</p> <p>続きまして、大塩市長より、皆様へご挨拶を申し上げます。</p> <p>大塩市長挨拶</p> <p>では次に、委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>委員紹介</p> <p>では、引き続きまして、座長及び副座長の選任について、事務局よりご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元に配付しております「川西市地域医療懇話会規則」の第4条の規定に基づき、当懇話会の座長及び副座長を選任する必要がございます。</p> <p>つきましては、「座長及び副座長の選任」についてお諮りしたいと存じます。</p> <p>同規則第4条では、「座長及び副座長は、委員の互選によって定める。」と規定しておりますが、本日が初めての顔合わせの方もおられるかと思っておりますので、事務局から推薦させていただいたうえ、ご承認を得たいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、事務局の方からご提案させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、座長には「藤末 洋委員」、また、副座長には「野崎 秀一委員」をご推薦させていただきますが、ご承認いただけますでしょうか。</p>

発言者	発言内容等
座長	<p>異議なし</p> <p>ありがとうございます。 それでは、委員の皆様にご承認いただきましたので、座長を藤末委員に、副座長を野崎委員にお引き受けいただくことといたします。 藤末委員、野崎委員、恐れ入りますが、お席の移動をお願いいたします。</p> <p>座長・副座長、指定席に移動</p> <p>それでは、座長、副座長より一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。 恐れ入りますが、藤末座長からよろしくをお願いいたします。</p> <p>藤末座長挨拶</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、野崎副座長よろしくをお願いいたします。</p> <p>野崎副座長挨拶</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>つぎに、当規則第2条に基づき、大塩市長より、懇話会に対し、諮問をさせていただきます。 それでは、大塩市長、藤末座長よろしくをお願いいたします。</p> <p>諮問</p> <p>ここで、大塩市長は別公務の都合により退席させていただきます。ご了承願います。</p> <p>市長退席</p> <p>それでは、ここからの進行は座長をお願いいたします。 藤末座長、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>ただいま、当規則に基づき、この会に対して市から諮問を受けました。委員の皆様のご活発なご意見を集約して、川西市における地域医療の連携・協力のあり方について、答申をまとめてまいりたいと思います。 なお、本日の会は会議時間を概ね1時間30分程度とし、午後7時30分を閉会の時刻として進めてまいりたいと思います。何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの議事に入る前に、「会議公開及び会議の傍聴」についてご確認いただく必要があります。</p>

発言者	発言内容等
事務局	<p>お手元に配付しております「川西市地域医療懇話会会議公開運用要綱」及び「川西市地域医療懇話会の会議公開に係る傍聴要領」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料「川西市地域医療懇話会会議公開運用要綱」をご覧ください。当懇話会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条に規定する付属機関等に該当し、市は付属機関等の会議を公開することと規定されております。つきましては、法令等に規定があるものを除き、会議の公開が義務づけられておりますことから、「川西市地域医療懇話会会議公開運用要綱」におきまして、付属機関等の設置状況をはじめ、会議の開催日時等を公開する旨について、規定しております。</p> <p>また、会議録については、発言要旨を事務局でまとめ、各委員の発言については名前を伏せることとし、また、その承認については、座長の承認で行うことを想定しております。</p> <p>続きまして、傍聴要領についてでございます。お手元の資料「川西市地域医療懇話会の会議公開に係る傍聴要領」をご覧ください。ここでは会議に係る傍聴手続きをはじめ、傍聴に関する必要な事項を規定しております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、会議公開、会議の傍聴に関する説明とさせていただきます。恐れ入りますが、詳しくはお手元の資料をご清覧くださいようお願いいたします。</p>
座長	<p>ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>質問なし</p> <p>今後、本懇話会はこの要綱・要領に沿って運営することといたします。事務局におかれましては、事務処理等についてよろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の「(4)兵庫県地域医療構想について」から「(7)(仮称)市立総合医療センター構想(案)について」事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料1「兵庫県地域医療構想の概要」について説明させていただきます。</p> <p>まずは地域医療構想策定の背景及び目的について、団塊の世代が後期高齢者となる、2025年に向け、住民が住みなれた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる地域医療の提供体制、地域完結型の医療が必要になるとされている。県においても医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、医療従事者の確保に努め、地域完結型医療の構築を目指している。資料1の右側の表について、阪神北圏域状況は、急性期、慢性期が過剰な状況で、高度急性期・回復期が足りない状況となっています。特に高度急性期においてはほとんどないというのが阪神北圏域の状況。</p> <p>ただし、これは平成26年の病床機能報告に基づいて作っているため、27、28年において、報告が変わってきている。特に高度急性期については伊丹市民病</p>

発言者	発言内容等
	<p>院、宝塚市民病院、ここで一定数が確保されると聞いています。ですので、今の実態は、150～200床の数字になっており、その代わりに急性期が減少しているのではないかと考えている。もう1点は、回復期が足りていないということ。</p> <p>また、この表の右側のところが在宅医療の需要量です。平成25年度の状況、5,832 というものに対して、37年では 11,554 と約2倍になるという推計になっている。これをどのように埋めていくのかというのが1つ大きな課題となっている。</p> <p>裏面の課題と施策について。急性期のところから高度急性期へ、もしくは回復期へという転換を図っていただきたいというのが県の考えではないかと思っている。高度急性期では公立病院・基幹病院を中心に ICU、HCU 等の高度急性期機能の充実を図ってほしいという点。急性期は、高度急性期への転換、回復期への転換・支援を果たしてもらいたいというところ。回復期は非稼働の病床を再稼働してほしいという内容です。もう1つが慢性期から在宅医療での転換。これも進めて頂きたいというような動向を示している。</p> <p>右側上から2つ目に阪神北圏域の状況を簡単に書いている。現状と課題として、二次救急医療の圏域内完結率が低く、高度医療を提供する救命救急センターが無い状況です。こういったところをどうやってカバーしていくかというも課題になってきている。</p> <p>次に資料2「地域包括ケアシステム」について説明いたします。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な医療介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく。</p> <p>懇話会で議論していただきたいのは、『病気になったら医療』という部分です。住まいと医療との関係をどのように構築していくのが、課題ではないかと考えている。住まいとかかりつけ医の関係、それと病院機能の関係のところ。また、地域包括ケア病棟というものを注釈で入れている。『急性期の治療後、退院するまでの橋渡しや在宅で過ごすことが一時的に困難となった患者の緊急時の受け入れを行う。』、この機能が今後重要になってくると考えている。地域包括ケア病棟は、回復期に位置付けられるものと考えており、地域包括ケア病棟への転換が重要だと思っている。</p> <p>もう1点、介護が必要な方を在宅でどのように診ていくか。それに対して病院がどのような支援をしていくか、医院・かかりつけ医がどのような支援をしていくかが大切であると考えています。普段は在宅で一時的に入院が必要になった患者に対しても、地域包括ケア病棟の必要性が高まってくると考えている。</p> <p>以上の2つが国の大きな考え方とそれを受けた県の考え方です。そういった背景で市立川西病院事業新経営改革プランを作成した。</p> <p>資料3でプランの概要をまとめています。</p> <p>1つは、今の市立川西病院の経営上の課題を大きく5点に絞っています。1つは、病院の赤字経営と市の支援。市立川西病院は現在40億円の累積債務があり、市の支援は毎年度10億円と併せて長期の貸付も行っている状況ですが、これを続けていく事は限界に近い状態である。この改革プランの中で、例えば市税収入について以前は250億円あったものが200億円を下回るような状況になり、基金についても100億円近くあったものが30億円を下回るような状況になっている。それと、少子高齢化が進んでいる中で子育て支援、高齢者支援を拡充してい</p>

発言者	発言内容等
	<p>く必要があり、その結果、社会保障経費の増となり、市の支援が限界であるということをもとめている。</p> <p>2つ目の課題は、病院スタッフの確保についてです。市立川西病院の医師不足は依然深刻な状況。それと専門的な事務職員の不在。これも経営が軌道に乗らない1つの要因であると考えている。</p> <p>3点目については、職員人件費の高騰。医師確保に努めていくなかで人件費が高くなってしまっている。</p> <p>4つ目は、平成26年度決算において、経営健全化団体となり、平成30年までの経営健全化計画を立てることになったが、計画を立て、達成に向けて懸命に取り組んでいる最中です。しかしながら、その計画どおりの収支の達成が非常に難しい状況です。</p> <p>最後5つ目が、病院施設の老朽化。昭和58年の建物で、建て替えを考えていく時期に来ているということ。</p> <p>このような課題を抱えている中で改めて、公立病院の役割とは何か、公立病院として何を担っていくのかということを整理した。</p> <p>1つが小児・周産期・救急などの政策医療を公立病院として役割を果たすということ。</p> <p>2つ目は、高度先進医療。高度急性期がこの阪神北圏域は少なく、川西市は0という状況なので、これをなんとかしないといけない。</p> <p>3つ目は、将来にわたり、安心な医療の提供をしていく必要がある。経営においても安定的な経営を果たすことが、将来にわたる安心な医療を提供することになる。</p> <p>4つ目が、先ほど説明させていただいた、地域包括ケアシステム構築。これを構築していく中で、公立病院としてどのような役割を果たしていくのかということ。</p> <p>今回の改革プランはこのような経営上の課題、本来果たすべき公立病院としての役割を整理した上で、検討を進めていかないといけないという取り纏めをした。その中で大きく分けると4つの点について検討課題として示している。</p> <p>1つが病院の立地についてです。利用者の利便性とスタッフ確保の観点から立地を検討するという事です。</p> <p>2つ目が、再編ネットワーク化についてです。新たな病院整備に必要な財源を確保するために、再編ネットワーク化を検討するという点。病院の施設整備、新しく建て替えると考えた場合、現在経営健全化団体となってしまう状況の中で、市単独では起債等の許可が下りない。借金をして資金を確保する手立てがないという状況であるため、国が示している再編ネットワーク等の手段を講じて起債を受けながら、新しい病院の整備に取り掛かる必要があるということです。</p> <p>3つ目は、経営形態の見直しについてです。民間的経営手法の導入など抜本的な解決策を講じる必要があるという答申を審議会でもいただきました。</p> <p>最後4つ目が、現在の市立川西病院の利用者の約3割が猪名川町・能勢町・豊能町の住民の方である。そういう状況から、この3町に何らかの協力をいただくことはできないか検討するようにまとめたところです。</p> <p>これらを検討課題として改革プランにまとめたうえで、それを市で検討したものが次の資料4、市立川西病院の改革についてです。5月1日に議員協議会を開催し、その場で発表したものをみなさまに配付しております。新病院の診療機能について、まずコンセプトとして市民が安心して暮らせる医療体制の整備を挙げ</p>

発言者	発言内容等
	<p>ている。</p> <p>1点目として、『地域包括ケアシステムの推進のため、急性期病院としての役割を担います』。2点目、『医療の圏域内完結率の向上を図るため、高度急性期病院としても一定の役割を担います』、3点目『小児・周産期・救急などの政策医療を提供します』、4点目『山下駅周辺に急病センターを整備し、市北部地域の住民の医療ニーズに対応します』。</p> <p>というもので、先ほどの検討課題をこのような方法で解決していこうと掲げています。</p> <p>次に名称について、『(仮称)川西市立総合医療センター』として、キセラ川西センターをキセラ川西内医療ゾーンの 10,534 m²のところを整備しようと考えている。北部急病センターについては、能勢電鉄山下駅前の民間所有地で検討を進めている。民間所有地のため、その土地の確保等に時間を要した場合には、現市立川西病院の暫定利用等も想定している。キセラ川西センターの診療科目については、26診療科、8専門センターを想定している。現在の病院は13診療科、3専門センターのため、かなり大きな拡張をしようと考えている。現在の診療科に総合診療科、精神科等を加えて内科・外科を細分化し、患者にどのような専門医師がいるかということを知りやすくしようと考えている。8つの専門センターについても、患者に専門的な治療をしていただけるように配慮するとともに、研修医等の確保にも通ずるものがあると考えている。次に病床数は、400床を想定している。一般病棟を基本と考えているが、全体の約1割程度において、ICU、HCU等の病床を配備したいと考えている。診療スタッフについては、これらの高度医療が可能な診療スタッフの数として医師80人、看護職員400人、医療技術職100人程度を想定している。</p> <p>北部急病センターについては、診療科目として内科・整形外科・小児科を24時間稼働で考えている。ただし、入院ベッドを置かないという想定をしており、1次救急については受け入れをしていこうと考えている。施設の内容としては診察室4室、観察室8床、薬局、X線撮影室、検査室等を考えている。診療スタッフについては医師、看護師、薬剤師等を考えている。北部急病センターとキセラ川西センターは同一の経営と考えているので、北部急病センターのスタッフについては専門スタッフではなく、キセラ川西センターからの応援職員の中でローテーションを組んで回していけたらと想定している。</p> <p>いずれにしてもキセラ川西センター、北部急病センターについては今後作成していく医療センターの基本構想の中でしっかりとまとめていきたいと考えている。</p> <p>運営については、指定管理者制度を導入しようと考えている。指定管理者については公募し、指定管理の期間については、平成31年から現在の市立川西病院での指定管理をし、さらに新病院の開設から20年間を指定管理の期間と考えている。</p> <p>指定管理者の選定基準については、『新病院のコンセプトに掲げる良質な医療を提供すること』、『病院事業管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること』、『新病院に必要な一般病床の提供が可能であること』となっている。現在の市立川西病院の許可病床数は250床で今回整備しようと考えているキセラ川西センターは400床を想定しているため、150床不足している。阪神北圏域内でこの150床以上の一般病床を運営している法人からそれを譲り受けるという形で、公募をしようと考えている。さらに、『市立川西病院を退</p>

発言者	発言内容等
	<p>職して引き続き再就職を希望する職員を優先的に採用すること』としている。公設民営となるため、病院の職員については指定管理導入に伴い退職し、新たに指定管理者のところで就職をすることになるので、このような規定を設け、雇用の確保ができるように考えている。最後に『指定管理後に社会医療法人化をめざすこと』としている。社会医療法人を簡単に説明させていただきますと、小児・周産期・救急もしくは僻地医療、災害医療などを一定担っていただくことによって認可を得るもの。認可を得ることができれば、税制上の優遇措置を受けることができます。ただし、条件があり、例えば同族経営に限界がある点、役員の報酬等に制限を設ける等の規定があるため、それをクリアしていただく必要がある。このような基準を加えることにより、不採算医療等の見解を充分にしていただける法人を確保したいと考えている。</p> <p>次に施設の計画事業費等について、キセラ川西センターについては、鉄筋コンクリート造免震構造で延べ床面積約 36,000 m²程度と考えている。北部救急センターについては鉄筋コンクリート造、平屋の延べ床面積約 1,000 m²で想定をしている。事業費についてはキセラ川西センターについては合計 156 億 4,000 万円、北部急病センターについては、19 億 6,000 万円。あわせて176億円と考えている。</p> <p>次に新病院財源フレームについてです。整備費用として建築、設計、システム整備等で176億円。その財源をすべて地方債で確保しようと考えている。ただし地方債なので、償還をしていく必要がある。その償還の負担割合の考え方としては、市と指定管理者で折半をするという考えです。市については、国から地方交付税措置があるため、実質的に市の負担は10%程度と想定している。指定管理者に50%負担してもらうことになるが、その50%の償還の仕方については、下に記載している。病院運営費用(指定管理者導入後)の欄、負担の話しをする前に収益の事も話したい。</p> <p>指定管理者の収益としては医業収益、医業外収益があるがここに指定管理料として、市から財政補填をしたいと考えている。市は公立病院を経営することに対して、国から地方交付税が交付される。その地方交付税から指定管理料としてお渡しし、政策医療や高度急性期病院としての役割を担っていくための費用に使っていただきたいと考えている。400床の病院で病床稼働率85%が可能であれば、その額は約3億円程度ではないかと、今のところは試算している。</p> <p>次に病院を運営する費用について。医業費用の一部として、指定管理者負担金というものを市に支払いただくことを想定している。これは先ほど説明した病院の整備費用として毎年償還いただくと考えている。</p> <p>新病院の課題については、『指定管理者制度の移行に伴う現市立川西病院の職員の処遇について』、『猪名川町・能勢町・豊能町からの費用負担』、『北部急病センター予定地の調整』、『大学医局からの医師の継続的な派遣』の4点ある。</p> <p>最後にスケジュールについて。今後、指定管理者の公募の準備にかかることになる。6月に病院の設置条例改正の議決をいただいた後、指定管理者の公募準備にかかり、10月には指定管理者の募集をしたい。年内もしくは、年明けに指定管理者の内定をし、正式決定は3月末の議会で議決をいただくようなスケジュールで考えている。平成31年4月には現市立川西病院において指定管理者制度を開始し、新病院ができる平成33年7月からは新病院における運営ということになる。病院の建設については、用地取得に始まり、基本構想を今年度末から検討</p>

発言者	発言内容等
座長	<p>していくと想定している。基本構想に対するパブリックコメントをいただき、31年頃から基本設計・実施設計・建設工事と考えている。 説明は以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございます。資料1と2についてご質問ございますか。</p> <p>私から質問をさせていただきたいが、先程、地域医療構想が策定されて、この地区では急性期病床が過剰で高度急性期は少ない、慢性期病床も過剰で回復期病床は少ないという現状を認識したが、病床数について次回までに具体的な表か数字をご教示いただければと思うがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>県に確認をさせていただき、最新の具体的な病床数を次回報告させていただきたい。</p>
委員	<p>阪神北圏域の在宅医療について、川西市の数字が解れば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。川西市の数字は持ち合わせておりません。</p>
座長	<p>在宅医療需要数というのは、開業医が在宅訪問している数の全てではない。在宅医療の介護施設においての需要も含まれていると聞いた。介護施設の入所者数が、これ以上増えない場合の最大値だと聞いた。これは居宅だけではなく介護施設入所も含まれているという認識だったと思う。</p> <p>いずれにしても施設入所の数がこの経済状況において急激に増えるという見込みは少ないので、現状の在宅医療の数字の2倍にはなるはず。ただし、その数字がそのまま在宅医療をやっている数ではないということは認識させていただきたい。</p> <p>川西市における実際の地域包括ケア病棟の数の現状がわかれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>川西市の地域包括ケア病棟は、現在0であると確認している。地域包括ケア病棟と地域包括ケア病床があり、199床以下の病院においては地域包括ケア病床、200床以上の病院については地域包括ケア病棟という扱いになっているが、いずれにしても0床である。</p>
座長	<p>地域包括ケア病棟(病床)について、各病院でどのように考えているかというのを次回に発表願いたい。</p> <p>在宅をやってもずっと在宅というわけではなく、急変されたら病院、良くなったら在宅というキャッチボールが必要なので、在宅医としても病院との連携は在宅医療を行う上で必要不可欠なものであり、その1つがこの地域包括ケア病棟という認識をしている。</p> <p>次回の懇話会で改めて質問と各病院の地域包括ケア病棟についてのお考えについてご意見を賜りたい。</p>

発言者	発言内容等
座長	続いて、資料3の市立川西病院事業新経営改革プランの概要について、質問ありますでしょうか。
委員	新しい病院で地域包括ケア病棟を持つというような考えはあるのか。
事務局	新しい病院については、地域包括ケア病棟への転換等というのは基本的には考えていない。お配りしております構想(案)に示しているとおり、高度急性期を一部担っていく。基本的には急性期病院ではあるが、一部高度急性期をしっかり担っていくと考えているところ。市立川西病院のあり方としては、市全域の基幹病院としての位置付けを鮮明に打ち出していきたいと考えており、それを踏まえ、それぞれの病院でこういった役割を担っていく必要があるのか、ということはこの懇話会で議論をしていただきたいというのが今回の1つの趣旨です。
座長	<p>各病院がどのような役割を考えておられるか、次回お考えをお聞きしたいと思います。一般的に医療というのは急性期をやると赤字になるというのがある。急性期は、必ずしも患者数が一定ではなく、不確定な部分があり、救急はやりたいけど、やればやるほど経営的には難しいということもある。そのあたりも踏まえて、ご意見をいただきたいと思う。</p> <p>次に、資料4(仮称)「市立総合医療センター」構想(案)について、ご質問ありますでしょうか。</p>
委員	北部の急病センターはこれから構想を検討すると書いてあるが、急病センターは現在の市立川西病院とはコンセプトが違うということか。
事務局	現市立川西病院をかかりつけ医的にご利用されている患者がおり、市立川西病院が移転した場合、その患者に対してどのようにして医療を提供するかが大きな問題として残る。今後検討はしていくが、北部急病センターについても、そのような患者のカバーをしていく必要があると現時点では考えている。24時間の運営体制を守り、そのような患者も受け入れて、地域の医療を必要とする患者の行き場所が無くなるようなことは絶対に避けなければならないと考えている。
座長	では北部急病センターも仮称と考えてよろしいか。
事務局	はい。
座長	専門の先生方にご意見をいただいて、名称からこのコンセプト、北部のことについても議論いただきたいと思う。
委員	ベッド数は0ということについてはどうか。
事務局	現時点では、ベッドは持たないと考えている。
座長	地域包括ケア病棟(病床)についての各病院のお考えと構想(案)を踏まえ各

発言者	発言内容等
委員	<p>病院がどのような役割を考えておられるか、次回発表をお願いしたい。</p> <p>指定管理者制度の導入に関してあまり聞いたことがなくて、実際他の市町村等で運営が安定的に行う事ができているような実績や検証等はどのように進んでいるのか、わかっていれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>指定管理者制度においては、兵庫県下では県の災害医療センターがあり、全国でも現在 70 施設程度で、歴史としてはまだ浅い。今回の病院については、公設で運営を民間の事業者担って頂くという事で、市が病院に対して関わらないという事は決してない。あくまで地方公営企業という立場は変わらない。民間の医療法人で運営されていても公営企業の財務の管理は行ってまいりますし、そういった実績は全国的にも例としてあるので、それに則って運営していただきたいと考えている。</p>
座長	<p>次に、今後の懇話会の進め方について事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>本日は第 1 回目ということもあり、私から説明をさせていただき、まずは今の状況をご理解いただくところだった。第2回以降については、川西市における地域医療の連携・協力のあり方についての協議をお願いしたいと考えている。川西市域における医療提供体制の課題として、1つは亜急性期の患者や一時的に入院が必要となった患者の受け入れについて、地域包括ケア病棟・病床の対象となる患者に対してどのような体制を整えることができるか、市においてどのような提供体制をとることができるか、ここがまず課題であると考えている。</p> <p>もう1点は、現在の市立川西病院をかかりつけ医としている患者への対応について、皆様にご意見をいただきたいと考えている。</p>
座長	<p>市立病院をかかりつけ医として何人ぐらいの方がどの科を受診されているのか、次回までに可能であればお聞かせ願いたい。</p> <p>懇話会の冒頭で触れたように、会議録については発言要旨を事務局でまとめ、各委員の発言については名前を伏せることとし、また、会議録の承認については、座長である私が承認させていただいてよいか。</p> <p>本日の議事は以上でございますので、一旦事務局にマイクをお返しいたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>次回以降の日程につきましては、お配りしています封筒の中に第2回と第3回の日程調整表を入れておりますので、期日までに事務局へご提出いただきますようお願いいたします。皆さまご多忙かと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。</p>

